

広報
Kouhou Wakasa
わかさ

2025 年
8月号
No.245

〔特集〕

9月1日は防災の日

その日、「いつも通り」は
来ないかもしれない。

9月1日は 防災の日

「うちは大丈夫」って、本当に言えますか？

近ごろ増えている大雨や地震。ニュースを見るたびに、「明日は我が身かも…」と不安を感じる方も多いのではないのでしょうか。でも、防災って何から始めればいいのか？そう思っている方も少なくありません。

そこで、今月の広報紙では、防災の基本を Q&A 形式でやさしく解説します。ちょっとした備えが、いざというときの大きな安心につながります。この機会に、ご家族やご近所の方と一緒に「わが家の防災」を見直してみませんか？

Q1

なぜ9月1日が「防災の日」 なんですか？

1923年9月1日に発生した「関東大震災」にちなんで制定されました。この災害の教訓を忘れず、日頃から災害に備える意識を高めるために、1960年に「防災の日」が定められました。

Q2

災害への備えは、 何をしたらいいの？

災害による被害をできるだけ減らすためには、事前に避難場所を確認したり、あらかじめ持ち出し品を準備しておくなど、日頃からの備えが大切です。

小さな備えが、自分や大切な人を守ることに繋がります。

Q3

日本は災害が多い国なの？

日本は「世界有数の自然災害大国」です。日本の国土は全世界の0.25%程度ですが、以下のように多くの災害が日本で発生しています。

【地震の発生回数】

全世界におけるマグニチュード6以上の地震の約20%は日本で発生。※1

【活火山の数】

世界にある活火山のうち、約7%が日本に集中。※1

【台風の上陸数】

平均して年間2.6個が上陸 ※1

【大雨特別警報の発表回数】

平均して年間6.2回発表 ※2

つまり、私たちは「災害と隣り合わせ」の国で暮らしているといえます。



※1 内閣府「防災情報のページ」内「1災害を受けやすい日本の国土」参照
※2 過去10年間の防災白書に記載されている回数の平均

Q4 災害が起こったとき、 どこに避難すれば良いの？

災害が起きたとき、すぐに「どこへ避難するか」を知っていることは、自分や家族を守る大きな一歩になります。

町では、地震や風水害などに備えて、地域ごとに避難所が指定されています。ご自宅の近くの避難所をあらためて確認しておきましょう。ご家族で話し合い、避難ルートも含めて準備しておくで安心です。

町から避難情報（高齢者等避難または避難指示）が発令された場合の避難所は以下の通りです。なお、避難情報については音声放送等でお知らせします。

高齢者等避難が発令された場合の指定避難所

三方地域 リブラ若狭（中央 1-2）

上中地域 歴史文化館（市場 20-17）

避難指示が発令された場合の指定避難所

三方地域

みそみ小学校（上野 5-6-1）
旧明倫小学校（藤井 2-43）
リブラ若狭（中央 1-2）
気山小学校（気山 310-9-1）
梅の里小学校（田井 23-10-1）
みさきち（神子 14-4）

上中地域

鳥羽小学校（三田 26-3-1）
上中小学校（脇袋 7-17）
旧熊川小学校（熊川 43-25-1）
三宅小学校（井ノ口 49-11）
野木小学校（武生 15-7-1）



知っておきたい 5つのポイント

1. 避難とは？



避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

2. 避難先は ひとつじゃない



避難先は、町が指定する避難所だけではなくありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。

3. 備えは自分で



非常食等、避難の際に必要なものは、できるだけ自分で準備してください。

4. 事前の確認



町の避難所は、ホームページでも確認できるので、迅速な避難が行えるよう、事前の確認をお願いします。

5. 車移動は要注意



豪雨時の移動は車でも危険です。やむを得ず車中泊する場合は、浸水の恐れがないか周囲を十分に確認してください。

Q5 避難所用の防災資機材とは？

避難所用に備えられている防災資機材をご紹介します。若狭町では、災害発生時に備えて、発電機や毛布、簡易トイレなど、避難所で必要となるさまざまな資機材を保管しています。これらの資機材は、いざという時に、地域のみなさんの安全と生活を支える心強い存在です。この機会に、ご家庭の防災用品も見直してみませんか？

避難所用の防災資機材

※防災資機材は各避難所の受け入れ人数を考慮して配置されるため、各避難所によって数が増減する場合があります。

備品名	個数	備品名	個数
段ボールベッド	20 個	LED 強力ライト	4 台
簡易間仕切り	10 個	特設公衆電話	2 台
プライベートテント	10 個	ブルーシート	6 枚
液晶テレビ	2 台	フェイスタオル	300 枚
大型扇風機	4 台	手指消毒用アルコール	2 個
スポットクーラー	2 台	運搬用台車	1 台
石油ファンヒーター	2 台	折り畳みコンテナ	3 個
ポータブルワイヤレスアンプ	1 台	毛布	150 枚
LED 投光器	2 台	非常食（クラッカー）	280 食
小型発電機	2 台	保存水（2L ペットボトル）	48 本
延長コードドラム	2 台	非常用トイレ	6 個
ガソリン携行缶	2 個	非常用トイレ（処理剤）	300 袋
		担架	1 台

Q6 家庭では何をどのくらい備蓄したら良いの？

災害時に必要な備蓄品は各家庭の事情によって様々ですが、水や食料は最低 3 日分、可能であれば 1 週間分程度備えておくことが望ましいとされています。1 週間分の水や食べ物、日用品を備蓄しておくことは大変ですが、「ローリングストック法」を活用し、必要な量を備えましょう。

ローリングストック法とは？

ローリングストック法は、日常的に非常食を食べ、食べたらいきなり買足するという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法です。

日常生活の中で無理なく備えることができ、災害時にも安心です。



来るかもしれない「もしも」に備える

非常持出袋の活用



若狭町では令和2年度に、各世帯に1セットずつ非常持出袋を配布させていただきました。あらかじめ一定程度の防災グッズが入っていますが、災害時に必要なものは各家庭の事情によって大きく異なります。ご家族で話し合っ必要なるものを準備し、各ご家庭に合った非常持出袋を完成させましょう。

非常持出袋チェックリスト（例）

- | | |
|---|------------------------------------|
| ☐ 水（最低3日分） | ☐ 軍手 |
| ☐ 食品
（アルファ米、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど
最低3日分の用意が必要！） | ☐ 洗面用具 |
| ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん | ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉 |
| ☐ 衣類・下着 | ☐ タオル |
| ☐ レインウェア | ☐ ペン・ノート |
| ☐ 紐なしの靴 | |
| ☐ 懐中電灯 | |
| ☐ 携帯ラジオ | |
| ☐ 予備電池・携帯充電器 | |
| ☐ マッチ・ろうそく | |
| ☐ 救急用品 | |
| ☐ 使い捨てカイロ | |
| ☐ ブランケット | |

感染症予防に有効

- ☐ マスク
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ 石鹸・ハンドソープ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 体温計

一緒に持ち出そう

- ☐ 貴重品
（通帳、現金、パスポート、運転免許証、マイナンバーカードなど）

子どもがいる家庭の備え

- | | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| ☐ ミルク | ☐ 離乳食 | ☐ 子ども用紙おむつ | ☐ ネックライト |
| ☐ 使い捨て哺乳瓶 | ☐ 携帯カトラリー | ☐ お尻ふき | ☐ 抱っこひも |
| | | ☐ 携帯用お尻洗浄機 | ☐ 子どもの靴 |

女性の備え

- ☐ 生理用品
- ☐ おりものシート
- ☐ サニタリーショーツ
- ☐ 中身の見えないゴミ袋
- ☐ 防犯ブザー／ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 大人用紙パンツ | ☐ 男性用吸水パッド |
| ☐ 杖 | ☐ デリケートゾーンの洗浄剤 |
| ☐ 補聴器 | ☐ 持病の薬 |
| ☐ 入れ歯 | ☐ お薬手帳 |
| ☐ 入れ歯用洗浄剤 | |

問い合わせ
環境安全課
☎0770-45-9126



Parea パレア若狭 音楽ホール

NHK 公開収録「ニャンちゅう! 宇宙! 放送チュー!」

パレア若狭開館 20 周年記念事業

■NHK 福井放送局と若狭町では、パレア若狭開館 20 周年を記念して Eテレ「ニャンちゅう! 宇宙! 放送チュー!」の公開収録を行います。ニャンちゅうたちといっしょに宇宙の魅力に迫ります。歌にダンスにねんど作品づくりなど、楽しいステージをお届けします。

開催日／ **9 月 20 日 (土)**

時 間／ 1 回目：開演／ 11：00 開場／ 10：30 終演予定／ 11：50
2 回目：開演／ 14：00 開場／ 13：30 終演予定／ 14：50

申込締切／ 8 月 22 日 (金) 23：59 まで

結果通知／ 応募多数の場合は抽選のうえ、当選された方には入場整理券 (1 枚で 4 人入場可) を 9 月 4 日 (木) 頃に郵送します。落選された方には 9 月 5 日 (金) 15：00 以降に、落選通知メールをお送りします。



▲申込・詳細はこちら

案内

パレア文化課 Tel：0770-62-2508

パレア若狭開館 20 周年記念式典

パレア若狭開館 20 周年記念事業

オーケストラ・アンサンブル金沢 & 今川裕代コンサート

■パレア若狭開館 20 周年を記念して若狭町出身のピアニスト今川裕代とオーケストラ・アンサンブル金沢による記念コンサートを実施します。指揮は、世界的評価も高く、様々なジャンルで活躍する末廣誠となります。世界で活躍する一流奏者たちの共演を楽しむと共に、クラシック音楽の魅力にふれてみてください。

開催日／ **10 月 26 日 (日)**

時 間／ 開演 14：30 開場 14：00
記念式典 14：30 ～ 14：45

出演者／ 末廣誠 (指揮)、今川裕代 (ピアノ)、
オーケストラ・アンサンブル金沢

料 金／ 一般 3,000 円 高校生以下 1,500 円

発売日／ 町民先行：8 月 16 日 (土) 窓口 9：00 ～、電話 13：00 ～
一般・WEB：8 月 24 日 (日) 9：00 ～

※全席指定・未就学児入場不可



案内

パレア文化課 Tel：0770-62-2508

第3回熊川宿若狭芸術祭

チケット発売中

近藤薫と仲間たちによるおむすびコンサート

■東京フィルハーモニー交響楽団コンサートマスターの近藤薫と同楽団の室内楽仲間が、福井ゆかりの「越のルビーアーティスト」3 人とともに奏でる室内楽をお楽しみください。

開催日／ **9 月 21 日 (日)**

時 間／ 開演 16：00 開場 15：30

料 金／ 一般 1,000 円 学生 500 円 ※全席自由・未就学児入場不可



案内

パレア文化課 Tel：0770-62-2508

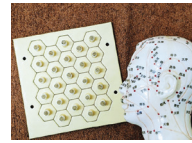
暮らしの創作室 ワッカ

【季節に合わせた養生とお灸】心と身体をケアする方法（9月編）

■過酷な夏の暑さを乗り越えた身体はどのような状態でしょう？今の身体の状態を知り、次の季節に備えて健やかに過ごしましょう。座学で東洋医学の知恵を学び、実践では季節に合わせた簡単なお灸の方法を体験します。初心者の方も安心してご参加いただけます。（座学、お灸体験）

日 時／9月3日（水） 13:00～15:00
会 場／パレア若狭 和室 A、キッチンスタジオ
定 員／10人

対 象／どなたでも
参加費／材料費 1,000 円＋受講料 500 円
持ち物／筆記用具等
講 師／松宮容子（鍼灸師）



夏野菜を使ってワンプレートランチを作しましょう！

■料理って難しい？ちょっと面倒くさい？

いいえ・・・。とっても簡単で楽しいですよ。今回は夏野菜と発酵調味料を使って、身体に優しいおかずを目でも楽しんでいただけるように、ちょっとおしゃれにカフェ風にワンプレートにしてみました！どなたでも参加できます！

＊メニュー＊ 玉葱麴のとうもろこしご飯・茄子とピーマンの味噌炒め・かぼちゃの塩麴煮・胡瓜の梅塩麴漬け・プチトマトのマリネ

日 時／9月7日（日） 10:00～12:00
会 場／パレア若狭 キッチンスタジオ
定 員／8人
対 象／どなたでも

参加費／材料費 2,000 円＋受講料 500 円
持ち物／エプロン、持ち帰り用の容器、タオル、筆記用具
※マリネなど匂いの強いものを作りますので容器に匂いがつくことと気になる方はガラスの容器をお持ちください。
講 師／熊川五感キッチン Kazane 店主 小山千秋



案内

パレア文化課 Tel: 0770-62-2508

生命（いのち）のメッセージ展2025

■交通事故の無い、安心安全な社会の実現を目指し、(株)アイシン福井・若狭は、交通事故で大切な人を失った遺族の思いを伝える『生命（いのち）のメッセージ展 2025』を開催します。命の尊さについて考える機会にしてください。

展示期間／9月12日（金）～14日（日）

時 間／9月12日（金）10:00～20:00
9月13日（土）10:00～17:00
9月14日（日）10:00～17:00



若狭町立図書館 パレア館

Tel.770-62-2505 Fax.0770-62-2578

にじいろのおはなし会

■図書館リブラ館こどもひろばにて、毎月第4土曜日午前11時に紙芝居をしています。参加無料で、赤ちゃんから参加できます。



開催日／9月27日（土）

時 間／11:00～

場 所／図書館リブラ館 こどもひろば

内 容／ボランティア「にじいろ」による紙芝居
料 金／無料

案内

(株)アイシン福井・若狭 Tel:0770-62-1161

福祉と文化の祭典 ハート&アートフェスタ2025

■ハート&アートフェスタは、よりよい共生社会の実現に向けて、一人ひとりの「好き」や「得意」が他の人の元気につながり、参加した人が「誰か」や「何か」と出会える場づくりを目指して開催するお祭りです。あなたの「好き」や「得意」でお祭りを盛り上げてみませんか？

開催日／10月25日（土）・26日（日）

会 場／パレア若狭



▲募集の詳細はこちら

●サポーター募集

活動内容／子ども・お年寄り・障がいのある方などのサポート、交流企画の運営、会場の案内、受付補助など

対 象／中学生以上

申込締切／10月3日（金）

●キッチンカー出店者募集

会 場／パレア若狭駐車場

出店料／2,000 円/1 日

出店資格／福井県の「自動車による調理販売」の営業許可をお持ちの方

申込締切／9月30日（火）必着

※出店料の半額は、福祉関係団体に寄付します。

※出店規約等の詳細はホームページをご確認ください。

※2日間とも出店できる方を優先して受け付けます。

案内

ハート&アートフェスタ事務局（パレア若狭内） Tel: 0770-62-2508

図書館からのオススメ本

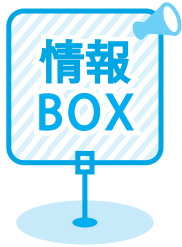
『生きる言葉』

依 万智／著

スマホとネットが日常の一部となり、顔の见えない人ともコミュニケーションできる現代社会は便利な反面、やっかいでもある。言葉の力が生きる力とも言える時代に日本語の足腰をどう鍛えるか、大切なことは何か。

恋愛、子育て、ドラマ、歌会、SNS、AIなど、様々なシーンでの言葉のつかい方を、歌人ならではの視点で実体験をふまえて考察する。





暮らしに役立つ情報をお届けします

“定額減税補足給付金（不足額給付）について”

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金（調整給付）」（以下、当初調整給付）において、支給額に不足が生じる場合に追加で給付（不足額給付）を行います。

■支給対象者

令和7年度個人住民税が若狭町で課税される方（原則令和7年1月1日に若狭町に住民登録がある方）のうち、次のいずれかに該当する方です。

- ①当該調整給付において、令和5年の所得等を基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定したため「令和6年分所得税額」が確定したのちに「本来給付すべき額」と「実際に給付した額（調整給付）」との間で差額（不足）が生じた方
- ②次のすべての要件を満たす方
 - ・所得税、個人住民税所得割ともに非課税の方（定額減税前税額が0円）【本人として定額減税対象外】
 - ・税制度上、扶養親族の対象外の方【例：事業専従者、青色事業専従者、合計所得額48万円超の方】
 - ・低所得世帯向け給付の対象になっていない方

※上記のほか、「地域の実情によりやむを得ないと内閣府が認める場合」（注1）に該当する方は、対象となる場合があります。

＜注1：以下のいずれかに該当し、低所得者向け給付の対象世帯主又は世帯員に該当していない者＞

- ア 令和5年所得において、扶養親族として住民税の定額減税の対象になったものの、令和6年所得において合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合
- イ 令和5年所得において、合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）であったため、扶養親族として住民税の定額減税の対象から外れてしまったものの、令和6年所得において合計所得金額が48万円以下であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象になった場合
- ウ 令和5年所得において合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう者）で、本人として当初調整給付の給付対象者であり、令和6年所得においても、引き続き合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者等であるものの、本人としても扶養親族としても所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合

■支給額

- ①本来給付すべき額と当初調整給付時の算定額差額（不足額）を1万円単位に切り上げて算定
 - ②4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）
- ※地域の実情によりやむを得ないと内閣府が認める場合に該当し支給対象となる場合は、3万円以内の個別の給付額

■支給手続き、提出期限

支給対象者と考えられる方には、8月初旬より順次「支給のお知らせ」、「確認書」又は「申請書」を送付しています。

- ・「支給のお知らせ」が届いた方
支給申請等の手続きは原則不要です。
※振込口座の変更を希望される方又は本給付金の給付を辞退される方は、「給付金支給口座登録等の届出書」又は「受給辞退の届出書」を同封の返信用封筒にて8月20日（水）までに返送してください。
- ・「確認書」又は「申請書」が届いた方
自身が給付条件を満たしているかどうかを確認し、必要事項を記入のうえ添付書類とともに同封の返信用封筒にて10月31日（金）（消印有効）までに返送してください。

※確認書等が届かない場合でも、ご自身が支給対象者に該当すると考えられる方はお問い合わせください。

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

問い合わせ

税務住民課

☎0770-45-9101

“子育て相談「きくで♪」”

■日時

9月22日（月）10:00 - 11:30

■場所

三方子育て支援センター

■対象

妊娠中・子育て中の保護者の方

■内容

公認心理師に、子育て中のさまざまな悩みについて、個別に相談ができます。相談中は、保育士が別室でお子様をお預かりいたします。

■参加費

無料 ※予約制です。開催3日前までにご連絡ください。

問い合わせ

二州健康福祉センター地域保健課 ☎0770-22-3747



“在宅の障害児支援について”

在宅で生活をしている障害のある児童やその保護者を経済的に支援する制度です。手当によって支給要件が異なります。

【特別児童扶養手当】

■支給対象

精神・知的または身体障害（内部障害を含む）等があり、政令に定める程度の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している人に手当が支給されます。児童が20歳に達するまで支給されます。ただし、所得制限があります。

■支給額

障害の程度が重度の場合…月額56,800円
障害の程度が中度の場合…月額37,830円
※支給額は、毎年、物価により改定されます。

■支給月

毎年原則4月、8月、12月（それぞれ前月分までの手当を支給）

■所得状況届

特別児童扶養手当を受給されている方は、引き続き受給要件を満たしているかを確認するため、年1回の所得状況届の提出が義務付けられています。8月上旬頃に送付しますので、9月8日（月）までに提出をお願いします。所得状況届を提出しない場合、8月分以降の特別児童扶養手当が受給できなくなります。

【障害児福祉手当】

■支給対象

精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とし、判定基準に該当する在宅の児童に対して、手当が支給されます。児童は20歳に達するまで支給されます。ただし、所得制限があります。

■支給額

月額16,100円
※支給額は、毎年、物価により改定されます。

■支給月

毎年原則2月、5月、8月、11月（それぞれ前月分までの手当を支給）



問い合わせ 福祉課 ☎0770-62-2703

“戦没者遺骨をご遺族のもとへ”

厚生労働省では、先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島でお亡くなりになった戦没者のご遺骨の身元をDNA鑑定で特定して、ご遺族のもとへお返ししています。

■申請方法

厚生労働省のホームページにある「DNA鑑定申請書」に必要事項を記入し、メール、FAX、郵送のいずれかで提出してください。

■申請書提出先

- (1) メール dnakantei@mhlw.go.jp
- (2) FAX 03-3595-2229
- (3) 郵送 〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室

■鑑定にかかる費用負担

DNA鑑定料は国が全額負担します。ただし、申請書の提出や検体採取キット及び同意書の返送の際に発生する郵送料は自己負担となります。



詳細は で検索

問い合わせ 厚生労働省DNA鑑定担当 ☎03-3595-2219

“全国一斉「こどもの人権相談」強化週間”

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごとや心配ごとについて、電話やLINEで相談に応じます。期間中、平日は午後7時まで受付時間を延長するほか、土日に対応していますので、ひとりで悩まず、お気軽に相談ください。

■強化期間

8月27日（水）－ 9月2日（火）

■時間

8:30 － 19:00
※土・日・祝は10:00 － 17:00まで。

LINEじんけん相談チャット人権相談

アカウント：法務局 LINE じんけん 相談
検索：ID linejinkensoudan

相談専用電話 こどもの人権110番

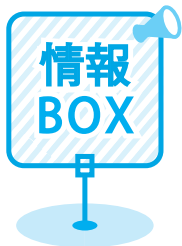
☎0120-007-110（フリーダイヤル）



▲友達登録はこちら

問い合わせ

福井地方法務局人権擁護課
☎0776-22-4210



暮らしに役立つ情報をお届けします

スマホ所有者対象

“「スマホ相談会」参加者募集！”

事前申し込みが必要です

スマートフォンの操作やアプリの使用方法等に関する相談会を開催します。お気軽にお申込みください。

■相談時間

相談時間は1人・1件あたり30分です。複数名で申し込む場合、相談が複数ある場合は人数・相談件数分の時間を予約してください。（最大連続1時間半）

■注意事項

開始時間に遅れると、相談時間が短くなります。必ず開始時間までに会場へお越しください。

■開催日程一覧

【三方会場】

	開催日	開場	時間（時間厳守）
なんでも相談会	8月6日（水） 8月20日（水）	リブラ若狭 2階第3会議室	9:00 - 9:30 9:30 - 10:00 10:00 - 10:30 10:30 - 11:00 11:00 - 11:30 11:30 - 12:00
	9月3日（水） 9月17日（水）		
	10月1日（水） 10月15日（水）		
	11月5日（水） 11月19日（水）		
	12月3日（水） 12月17日（水）		
基本講習会	10月6日（月）	リブラ若狭 2階第2会議室	10:00 - 12:00 基本操作について
	11月10日（月）		10:00 - 12:00 アプリの使い方について

【上中会場】

	開催日	開場	時間（時間厳守）
なんでも相談会	8月13日（水） 8月27日（水）	JR上中駅 コワーキングルーム	9:00 - 9:30 9:30 - 10:00 10:00 - 10:30 10:30 - 11:00 11:00 - 11:30 11:30 - 12:00
	9月10日（水） 9月24日（水）		
	10月8日（水） 10月22日（水）		
	11月12日（水） 11月26日（水）		
	12月10日（水） 12月24日（水）		
基本講習会	10月9日（木）	パレア若狭 研修室A	10:00 - 12:00 基本操作について
	11月13日（木）		10:00 - 12:00 アプリの使い方について

■申込み方法（相談日・開催日の1週間前までにお申込みください）

観光まちづくり課にお電話にてお申込みください。

※申込み時にスマートフォンの機種（AndroidまたはiPhone）をお伝えください。

問い合わせ 観光まちづくり課 ☎0770-45-9112

“事業承継無料出張相談会を開催します”

事業承継無料出張相談会を下記日程で開催します。当日は、公的相談窓口である福井県事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員が、親族内承継や第三者への事業譲渡など、事業承継に関するあらゆるご相談に、相談料無料、完全個別、秘密厳守で対応します。

また、9月25日（木）～10月3日（金）に、パレア若狭で事業承継の実例を紹介したパネルを展示しますのでご覧ください。

【相談会】

■日時

9月25日（木）13:00 - 16:00（1事業者につき、約1時間）

■場所

若狭町役場三方庁舎 2階第3会議室（若狭町中央1-1）

■相談料

無料

■申込方法

電話または2次元コードにてお申込みください。（要事前申込）

■申込先

福井県事業承継・引継ぎ支援センター（0776-33-8279）

【事業承継パネル展】

■日時

9月25日（木） - 10月3日（金）

■場所

パレア若狭ギャラリー（若狭町市場18-18）

※火曜日休館日

■入場料

無料



◀申込みフォームはこちら

問い合わせ

観光まちづくり課 ☎0770-45-9112

福井県事業承継・引継ぎ支援センター ☎0776-33-8279